

大町町物価高騰対策【第1弾】暮らし応援給付金の 申請・給付について

○本事業について

食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民生活を応援するため、国の物価高対応子育て応援手当の対象とならない町民へ1人当たり1万円を支給します。

○申請・給付方法

申請書に必要事項を記入し、署名又は記名押印のうえ申請受付期限までに同封の返信用封筒で郵送又は総務課まで持参してください。
開庁時間は平日8:30~17:15です。

○申請について

- ①世帯主本人が申請する場合、本人確認書類等は必要ありません。
 - ②代理人が申請する場合、裏面の代理人欄に記入し、代理人の本人確認書類等を添付してください。
- ※代理人：世帯主以外の世帯構成者や法定代理人等

○受給について

- ①世帯主本人の口座への振込み
 - ・口座情報が空欄の場合、口座情報を記入し、口座確認書類を添付してください。
 - ・口座情報に記載があり、その口座に振込む場合、添付書類は必要ありません。
 - ・口座情報に記載があるが、違う口座に振込む場合、記載の口座情報を二重線で消し、希望の口座情報を記入し、口座確認書類を添付してください。
- ②代理人の口座への振込み
 - ・希望の口座情報と裏面の代理人欄に記入し、代理人の本人確認書類等と口座確認書類を添付してください。

申請期限：令和8年4月30日

(郵送の場合は令和8年4月30日消印有効)

【ご注意ください】

- 原則として、申請者本人名義の銀行口座への振込みとなります。
期限までに申請が行われなかった場合、給付ができませんので、ご注意ください。

- 申請内容に不明な点があった場合、大町町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。
もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに大町町役場又は警察署にご連絡ください。

- 申請書等の内容に不備があった場合、指定口座への振込みが遅くなる場合があります。

- ご不明な点がありましたら、以下までお問い合わせください。

大町町役場 総務課 財政係
TEL 0952-82-3111